

資料編

〔資料編目次〕

資料1	本計画の策定経過.....	88
資料2	環境審議会答申・環境審議会等.....	89
資料3	第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） についてのパブリックコメント実施結果（概要）.....	95
資料4	二酸化炭素排出量の推計方法.....	96
資料5	第二次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価指標の 進捗状況.....	98
資料6	用語解説.....	100

資料1 本計画の策定経過

■ 本計画の策定経過

年度	月	会議等の名称	概要
令和6年度	5月	市川市地球温暖化対策推進協議会総会	・市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたっての意見募集
	7月	令和6年度 第1回環境審議会	・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について諮問 ・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について審議
	10月	令和6年度 第2回環境審議会	・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について審議
	11月	市川市地球温暖化対策推進協議会	・役員へ計画骨子案に関する意見照会
	12月	令和6年度 第3回環境審議会	・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について審議
	1月 ～ 2月	パブリックコメント	・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
		市川市地球温暖化対策推進協議会	・役員へ第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に関する意見照会
		関係自治体	・関係自治体へ第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に関する意見照会
	3月	答申	・環境審議会より答申を受領
		令和6年度 第4回環境審議会	・第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（答申の報告）

資料2 環境審議会答申・環境審議会等

■ 環境審議会答申（抜粋）

市 環 審 第 6 - 10 号

令和 7 年 3 月 17 日

市川市長 田 中 甲 様

市川市環境審議会
会長 熊谷 優子

第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の
策定について（答申）

令和 6 年 7 月 3 0 日付け市川第 20240626-0373 号で貴職から諮問の
あった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次の
とおり答申する。

第三次市川市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)の策定について

答 申

令和 7 年 3 月

市川市環境審議会

近年、異常気象の増加をはじめとして、地球温暖化による被害が世界各地で報告されており、2024 年には世界の気温が観測史上最も暑い 1 年となるなど、依然として地球温暖化による影響は深刻なものとなっています。

そのような中、世界では、地球の気温上昇を産業革命前に比べて 1.5℃以内に抑えるという目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでいます。また日本でも、2013 年度を基準年度として、2030 年度までに 46%、2035 年度までに 60%の温室効果ガス削減、2050 年度にカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、地球温暖化対策に取り組んでいます。

市川市でも、これまで「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づいて、住宅への省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進、エコライフの普及・促進など、二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを実施してきましたが、地球温暖化対策をより一層強化すべく、二酸化炭素排出量の大幅な削減に向けて、積極的に取り組んでいくことが求められています。

さて、当審議会では、令和 6 年 7 月に市川市長から「第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について」の諮問を受け、市川市における環境課題や、市川市をとりまく社会・経済情勢の変化を踏まえた上で審議を重ね、本答申を取りまとめました。

市川市においては、以下に示す内容を計画の策定に反映し、市民や事業者とともに、市川市がこれまで育んできた環境を保全・創造し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを着実に実行することを強く期待します。

1. 地球温暖化が進行していることに鑑み、市民、事業者、市が危機感を持って取り組めるような基本理念とし、官民連携をこれまで以上に強化して地球温暖化対策に取り組むこと
2. 二酸化炭素削減目標については、短期目標、長期目標だけの設定ではなく、長期目標までの段階的な目標を明確にするための中期目標を定め、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温暖化対策に取り組むこと
3. 二酸化炭素排出量の削減には市民、事業者の取り組みが不可欠であることから、行動変容につながる施策を重点に置き、一丸となって推進すること
4. 二酸化炭素削減目標を達成できるよう施策ごとに数値目標を定め、各施策の定量的な進捗管理により、効率的に施策を推進すること
5. 現行計画の算出方法では実態と乖離していると想定される産業部門の二酸化炭素排出量について、実態に即した算出により毎年の現状を把握し、二酸化炭素削減目標の達成に向けた、効果的な施策の実施に繋げていくこと

■ 市川市環境審議会委員名簿

委 員 名 簿

審議会等の名称：市川市環境審議会

氏 名	所 属 ・ 役 職	選 出 区 分
熊谷 優子	和洋女子大学 健康栄養学科 教授	学識経験者
西原 勝徳	市川商工会議所 議員	市内の事業場の代表者
石原 よしのり	市川市議会	議会の推薦した議員
小山田 なおと	市川市議会	議会の推薦した議員
野口 じゅん	市川市議会	議会の推薦した議員
沢田 あきひと	市川市議会	議会の推薦した議員
ほとだ ゆうな	市川市議会	議会の推薦した議員
とくたけ 純平	市川市議会	議会の推薦した議員
山中 右次	市川商工会議所 議員	市内の事業場の代表者
杉本 卓也	千葉商科大学 政策情報学部 教授	学識経験者
小倉 裕直	千葉大学 大学院 工学研究院 教授	学識経験者
大野 京子	市川市医師会 副会長	学識経験者
新井 るり子	市川市薬剤師会 理事	学識経験者
小川 治夫	市川市農業委員会 会長職務代理者	農業の代表者
秋本 久	市川市漁業協同組合 会計理事	漁業の代表者
道下 経枝		市民の代表者
久野 綾子		市民の代表者

※令和 6 年11月 1 日 現在

■ 市川市地球温暖化対策推進協議会 役員名簿

No.	役 名	氏 名	所属等
1	監事	市來 均	公益財団法人 市川市清掃公社 理事長
2	理事（会長）	伊藤 康	千葉商科大学 人間社会学部学部長
3	理事	植木 克弥	東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社
4	理事	上田 雅巳	京葉ガス株式会社 葛南支社 お客さまサービスグループマネージャー兼葛南支社長代理
5	理事	梅津 尚夫	北越コーポレーション株式会社 関東工場 安全環境 管理室長
6	理事（副会長）	片山 雅寛	千葉県地球温暖化防止活動推進員
7	理事	北嶋 寛太	千葉商科大学 学生
8	理事	黒岩 大二	市川市立鬼高小学校 校長
9	理事	黒田 和宏	市川商工会議所 議員
10	監事	齋藤 真実	NPO 法人 いちかわ電力コミュニティ 理事長
11	理事	高橋 ひろ子	市川市婦人団体連絡協議会 副会長
12	理事	高村 民雄	千葉大学名誉教授
13	理事（会計）	田中 美砂子	第 5 期市川市環境活動推進員
14	理事	富田 博	NPO 法人 いちかわ地球市民会議
15	理事	西倉 和弘	市川市総合環境課 課長
16	理事	山岡 和宏	

※令和 6 年 9 月 1 日現在

資料3 第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） についてのパブリックコメント実施結果（概要）

■実施期間

令和7年1月18日(土)～ 令和7年2月16日(日)

30日間

■ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

番号	提出手法	提出人数	意見の件数
①	インターネット	9人	26件
②	ファクシミリ	0人	0件
③	総合環境課へ提出(持参)	2人	2件
④	市政情報コーナー(中央図書館等)	0人	0件
⑤	郵送	0人	0件
合計		11人	28件

■ご意見に対する市の考え方

番号	ご意見への対応	意見の件数
①	ご意見を踏まえ、修正するもの	0件
②	今後の参考とするもの	23件
③	ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に案へ盛り込み済みであるもの	3件
④	その他(本計画そのものに対するご意見でないもの等)	2件

資料4 二酸化炭素排出量の推計方法

■ 各部門における二酸化炭素排出量の推計方法

部門	推計方法	
民生家庭部門	電力	県の家庭部門の電力消費量を世帯数を用いて按分をする。
		算定式： $\left(\text{千葉県消費量} \right) \times \left(\text{市川市世帯数} \right) / \left(\text{千葉県世帯数} \right) \times \left(\text{市川市1世帯当たり人員数} \right) / \left(\text{千葉県1世帯当たり人員数} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	都市ガス	市域のガス使用量に家庭からの排出割合を乗じて推計する。
		算定式： $\left(\text{市川市域ガス使用量} \right) \times \left(\text{過去の実績からの家庭からの排出割合} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	灯油	県庁所在地の家庭の年間購入量を市川市の単身世帯率で補正したのち、市川市の世帯数を乗じて推計する。
		算定式： $\left(\text{千葉市2人以上世帯あたり購入量} \right) \times \left(\text{世帯人員補正係数} \right) \times \left(\text{市川市世帯数} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	LPG	県庁所在地の家庭の年間購入量を市川市の単身世帯率で補正したのち、市川市の世帯数を乗じて推計する。
		算定式： $\left(\text{千葉市2人以上世帯あたり購入量} \right) \times \left(\text{世帯人員補正係数} \right) \times \left(\text{市川市世帯数} \right) \times \left(1 - \text{市川市都市ガス普及率} \right) / \left(1 - \text{千葉市都市ガス普及率} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
民生業務部門	電力	県の業務部門の電力消費量を延床面積を用いて按分をする。
		算定式： $\left(\text{千葉県消費量} \right) \times \left(\text{市川市業務用延床面積} \right) / \left(\text{千葉県業務用延床面積} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	都市ガス	市域のガス使用量に商業用の排出割合を乗じて推計する。
		算定式： $\left(\text{市川市域ガス使用量} \right) \times \left(\text{過去の実績からの商業用の排出割合} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	LPG	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。
		算定式： $\left(\text{千葉県石油製品消費量} \right) \times \left(\text{全国LPG消費量} \right) / \left(\text{全国石油製品消費量} \right) \times \left(\text{市川市業務用延床面積} \right) \times \left(1 - \text{市川市都市ガス普及率} \right) / \left(\text{千葉県業務用延床面積} \right) \times \left(1 - \text{千葉県都市ガス普及率} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	灯油	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。
		算定式： $\left(\text{千葉県消費量} \right) \times \left(\text{市川市業務用延床面積} \right) / \left(\text{千葉県業務用延床面積} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$
	重油	県の業務部門の燃料種別消費量を延床面積を用いて按分をする。
		算定式： $\left(\text{千葉県消費量} \right) \times \left(\text{市川市業務用延床面積} \right) / \left(\text{千葉県業務用延床面積} \right) \times \left(\text{排出係数} \right)$

部門		推計方法
運輸部門	【自動車】 ガソリン 軽油 LPG	関東の自動車燃料消費量及び自動車保有台数から、1台当たり燃料消費量を算出し、市川市自動車保有台数を乗じる。 算定式： $\frac{(\text{車種別燃料別関東自動車燃料消費量})}{(\text{車種別燃料別関東自動車保有台数})} \times (\text{車種別燃料別市川市自動車保有台数}) \times (\text{排出係数})$
	【鉄道】 電力	鉄道事業者の事業分電力消費量を、路線延長の事業者計／市川市で按分する。 算定式： $\frac{(\text{各鉄道会社電力消費量}) \times (\text{市川市内の営業路線延長})}{(\text{各鉄道会社の営業路線総延長})} \times (\text{排出係数})$
	一般廃棄物	プラスチック・合成繊維類の焼却量を二酸化炭素排出量に換算する。 算定式： $(\text{一般廃棄物焼却処理量}) \times (\text{廃プラスチック及び合成繊維率}) \times (\text{排出係数})$
産業部門	製造業	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で公表している9業種の事業所は実績を採用。それ以外は業種ごとに、事業所数または製造品出荷額あたりの全国排出量原単位に市内事業所数または製造品出荷額等を乗じる。 算定式： 以下の A+B+C 【9業種】 A：公表制度により公表されている実績値 B：(事業所数あたりの全国排出量原単位) × (市内事業所数 (Aを除く)) 【9業種以外】 C：(製造品出荷額あたりの全国排出量原単位) × (市内製造品出荷額等)
	農林水産業	農林水産業・建設業・鉱業で使用された燃料消費量を、農林水産業・建設業・鉱業従事者数で按分し、二酸化炭素排出量に換算する。
	建設業	算定式： $\frac{(\text{千葉県燃料種別エネルギー消費量}) \times (\text{市川市農林水産業・建設業・鉱業従事者数})}{(\text{千葉県農林水産業・建設業・鉱業従事者数})} \times (\text{排出係数})$

資料5 第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 評価指標の進捗状況

■ 第二次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の評価指標の進捗状況

取組項目の指標	平成25年度 (基準年度)	令和5年度 実績	目標値 (令和7年度)
公共施設のエネルギー消費原単位	0.65 GJ/m ²	0.65 GJ/m ²	0.61 GJ/m ²
商店街灯及び防犯灯におけるLED 型照明の数（累計）	2,557基	23,070基	27,800基
省エネルギー設備設置助成件数 （累計）	156件	1,684件	1,650件
低炭素建築物認定件数（累計）	15件	531件	155件
住宅用太陽光発電システム(10kW 未満)の設置設備容量（累計）	10,453 kW	24,024 kW ^{※1}	23,000 kW
1人1日当たりのごみ・資源物の 排出量	846 g	718 g	760 g
資源化率（ごみの総排出量に対する 資源化量の割合）	20.1%	19.5%	27.0%
市域における電気自動車及びプラ グインハイブリッド自動車の普及 台数（推計値）	—	902台	↗
自転車走行空間の整備延長・路線数	42.9km	51.4km	↗
	13路線	20路線	27路線
緑のボランティア団体による緑地 保全活動延べ面積	—	23.05ha	↗
生垣設置助成件数（累計）	386件	421件	↗
環境関連イベント（いちかわ環境 フェア等）の動員数	12,000人	9,600人	→
包括協定に基づく環境分野の 事業数	3事業	9事業	↗
	2校	2校	↗

環境活動推進員（エコライフ推進員）の延べ人数	165人	297人	345人
学校における環境学習の開催数	107回	50回	↗
市民向け環境講座の開催数	6回	4回	↗
地産地消を心掛ける市民の割合	26%	25%	40%
エコライフの実践率（「いつも取り組む」市民の割合）	50%	55%	70%

※1 令和5年度 12月時点の実績

資料6 用語解説

あ行

いちかわ環境フェア

環境に配慮したライフスタイルを広く市民に啓発するため開催しているイベント。

いちかわこども環境クラブ

自然や環境に関心を持つお子様（メンバー）とその保護者の方（サポーター）で構成されており、市川市内を中心に、環境学習や環境にやさしい活動に取り組んでいます。

公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブの地域団体。

市川市総合交通計画

自動車交通量の低減と円滑な交通処理、また安全で快適な交通環境づくりに関する総合的な計画。

市川市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）

「市の事務や事業全体に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」を目標として、必要な取り組みや施策について定めた計画。

市川市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるものです。あり、「市川市都市計画マスタープラン」は、「市川市総合計画」に示された将来都市像『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を具体化していくための基本的な方針を定めたものです。

市川市みどりの基本計画

「潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち」という本市の将来像を達成するために、都市公園の整備、道路や河川などの緑化、学校などの公共空間の緑化に加えて、市民や事業者の民有地における緑化、緑化意識の高揚や普及啓発なども含めた緑全般に関する幅広い計画。

市川市公共施設等総合管理計画

将来にわたり安定的で質の良い公共施設を提供していくために、市が保有する全ての公共施設等について、総合的かつ計画的な管理に関する方針を定めた計画。

一酸化二窒素

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの主要な一つで、海洋や土壌、あるいは窒素肥料の使用や工業活動に伴って排出されます。

エコドライブ

アイドリングストップや一定速度での走行を心掛け、急発進・急停止をしないなど環境に配慮した運転を行うことです。

エコドライブを行うことで、地球温暖化の要因のひとつである排気ガスの低減や、自動車の燃費向上にもつながります。

エコライフ

日常生活がまわりの環境等に影響を及ぼしていく現状を認識し、何らかの行動を起こしていく生活スタイルのこと。

卸売業

商品流通部門の重要な機能分野で、消費者に直接商品を販売する小売業以外の物品販売業をさします。

その形態や機能はさまざまですが、一般的には需給の安定、価格の決定、金融の円滑化などの役割を果たすものとされています。

温室効果ガス

太陽光線によって温められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つガスの総称です。

温室効果ガスには、二酸化炭素(CO₂)のほかに、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)などがあります。

カーシェア

1台の自動車を複数の人が共同利用する仕組み。利用者は税金・保険料、車検代などの維持費の軽減が期待でき、社会的にも環境負荷の緩和や、交通渋滞の緩和、駐車場の減少、公共交通の活性化などの効果が期待できます。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスを実質的にゼロにすること。

カーボンニュートラルシティ

2022年2月に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すとして市川市が行った表明のこと。

化石燃料

動植物の死骸等が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧・地熱等により変成されてできた有機物の化石で、燃料として用いられるものをいいます。

気候変動適応法

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、熱中症リスクの増加など、気候変動の影響が全国各地で起きており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれがあることから、これに対処し、将来予測される被害の回避・軽減等を図るために制定されたもの。

気候変動枠組条約

地球温暖化問題に対する国際的な枠組みを設定した条約。

大気中の温室効果ガス濃度の安定化、現在及び将来の気候保護などを目的とし、気候変動がもたらすさまざまな悪影響を防止するための取組の原則、措置などを定めています。

京都議定書

1997年に京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された、温室効果ガスの削減に関する国際協定。

この中で、第一約束期間(2008(平成20)年～2012(平成24)年)における国別の温室効果ガスの排出削減目標が定められました。

※我が国は1990年比で6%の削減。

協働

市民、事業者、行政といった立場の異なる主体が、共通の認識を持って、それぞれの立場に応じて、相互に協力・連携していくことをいいます。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、環境を考慮して環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入すること。

クールアースいちかわ

2008(平成20)年の七夕の日に開催された洞爺湖サミットにちなんで、毎年7月7日を「クールアース・デー」とし、全国的にライトダウン運動が行われてきました。

※環境省の呼びかけは2019年4月に終了

市川市では引き続き「クールアースいちかわ」と称して、市民や事業者等に対して消灯や節電などを呼び掛けています。

クールビズ・ウォームビズ

クールビズは、夏場などの冷房の温度設定を28℃にして、ノーネクタイなどの軽装を奨励するものです。

ウォームビズは、冬場などの暖房の温度設定を20℃以下にして、重ね着を奨励するものです。

これは過度の冷暖房の利用を控えて電気等のエネルギー消費を減らして二酸化炭素排出量の削減を図ろうという省エネ行動です。

小売業

生産者や卸売業者等から仕入れた商品を最終消費者に直接販売する業者のこと。

コージェネレーションシステム

天然ガス、石油等を駆動源にした発電機によって電力を生み出すとともに、その際の排熱を給湯や冷暖房などに利用するシステム・設備の総称のことを言います。

これにより、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減、また、省エネルギーによる光熱水費の削減ができます。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど「自然界の中から永続的に利用することができるエネルギー」のことで、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンエネルギーとして注目されています。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsは、Sustainable Development Goals の略で、国連が「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」(行動計画)において掲げた17の目標と169のターゲットのことです。

SDGsは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択されました。

次世代自動車

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少なく、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車で、燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車(HV・PHV)などが該当します。

じゅんかんパートナー

循環型社会の構築に取り組む地域コミュニティの形成において、地域を中心とした活動の活性化とともに、地域活動を担う人材の育成を推進するために、市川市が廃棄物減量等推進員として委嘱した市民のことです。

省エネ

毎日の生活の中などで使っている電気やガスといったエネルギーを効率よく上手に使うこと。「省エネルギー」の略。

食品ロス

まだ食べられる食品が廃棄されることです。食材の生産から消費までのあらゆる易面で発生することがあります。

生物多様性

たくさんの生き物が複雑に関わり合い、環境に合わせて生活していることをいいます。

生物多様性は、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つから成り立っています。

人類の生存基盤である自然生態系を健全に保持し、生物資源の持続可能な利用を図っていくために基本的な要素になります。

生物多様性いちかわ戦略

生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に向けた総合的・計画的な取り組みを地域から推進する計画です。

ゼロカーボンシティ

「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」のことです。

全国地球温暖化防止活動推進センター

JCCCA: (Japan Center for Climate Change Action) 全国地球温暖化防止活動推進センターは、平成11年4月8日に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき同年7月1日に指定されました。

センターの目的は、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化防止に寄与する活動の促進を図ることです。

創エネ(創エネルギー)

市役所や事業者、一般家庭において、太陽光発電設備等を用いてエネルギーを創りだすことです。

創エネルギーの略。

た行

代替フロン

代替フロンとは、オゾン層破壊物質としてモントリオール議定書で削減対象とされた「特定フロン」（クロロフルオロカーボン、CFC）を代替するために開発された物質のことです。

水素原子を含むハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）等がこれにあたります。

太陽光発電設備

太陽光の日射を電気エネルギーに変換し、電気を生み出す発電技術で、太陽電池（太陽光パネル）を用い、直流の電気を発生させ、パワーコンディショナーを経由して電気の品質を安定させ、設置した建物へ電気を供給する仕組みです。

太陽光発電は、発電の際に有害な排気ガスや二酸化炭素を排出しない、クリーンな発電設備として期待されています。

脱炭素社会

経済発展を妨げることなく、温室効果ガスの排出を大幅に削減すること、また、それが実現された社会のことです。

地球温暖化対策の推進に関する法律

1998（平成10）年に制定され、地球温暖化防止に係る行政・事業者・国民の責務や各主体の取組を促進するための措置等を定めています。

地方公共団体には、地球温暖化防止に関する「実行計画」の策定が求められています。

低炭素建築物

認定を受けた建築物は、低炭素化に資する措置をとることによって、通常の建築物の床面積を超えた一定の床面積については、容積率算定の基礎となる床面積に参入しません。

また、認定を受けた一定の新築住宅については、税制優遇措置の対象としています。

な行

年平均気温偏差

広い地域の気温を測定し平均するのは困難で、算出できても地域ごとの気候のばらつきにより平均が意味をなさないことから、平均的狀態からの気温のずれをみるほうが、気候変動の監視に有用と判断され、日本全体や世界全体の平均気温は、平年と比較した値（偏差）によって表されています。

現在、日本や世界で基準としている平年の値は1991～2020年の平均となっています。

は行

廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例に基づき設置するものです。

パリ協定

温室効果ガス削減の国際的枠組を定めた協定として、2015（平成27）年12月に、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されました。

この協定では、全ての国が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組みで、世界の平均気温の上昇を2℃未満に抑えることを目標としています。

ヒートアイランド

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調、コンクリートやアスファルトによる熱吸収などが原因となって現れます。

非化石燃料

太陽光、水力、風力、地熱などの自然エネルギーや、バイオマス、原子力などの、化石燃料に由来しないエネルギーのことです。

ま行

緑のカーテン

「ゴーヤ」、「アサガオ」、「つるありインゲン」などのツル性の植物を建築物の外側に生育させることで、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー対策です。

カーテンとしての遮光のほかに、建築物の外壁に蓄積された熱の軽減や、気化熱による周囲の温度を抑制等の効果が期待できます。

メタン

二酸化炭素に次いで地球温暖化に及ぼす影響が大きな温室効果ガスであり、湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたります。

ら行

リサイクル

排出された廃棄物から資源（またはエネルギー）を再度回収して利用することです。

リユース

使用済製品やその部品等を繰り返し利用することです。

※元の形状等を活かしたまま再利用するという点でリサイクルとは違いがあります。

緑地保全に関する協定

市川みどり会(山林所有者の会)と市が「緑地保全に関する協定」を締結し、市内の貴重な樹林地を保全しながら、緑化の推進活動、山林相続税の問題を研究しています。

アルファベット

BEMS (Building Energy anagement System)

ビルエネルギー管理システム)の略称。

ビル内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、換気設備、照明設備などの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の抑制をはかるシステムのことで

COP (Conference of the Parties)

国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される会議です。

地球温暖化の分野では気候変動枠組条約締約国会議のことを指します。

年 1 回会合が開かれ、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減目標や枠組みについて議論されています。

HEMS (Home Energy Management System)

ホームエネルギー管理システムの略称です。

住宅内に設置した電力・温度・照度などの各種センサーからの情報を基に、空調設備、照明設備、電源コンセントなどの機器を最適制御することで、エネルギー使用量の抑制をはかるシステムです。

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change)

各国政府から推薦された科学者を主体に設立された国連の下部組織で、(気候変動に関する政府間パネル)の略称です。

気象観測データやシミュレーション結果などに基づく地球温暖化に関する最新の知見、対策技術や政策の実現性・効果などの評価を行い、数年おきに調査結果を「IPCC 評価報告書」として公表しています。